

報道関係者 各位

令和5年8月4日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 大塚 弘満

室長補佐 塩田 尚志

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

令和5年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します  
～賃上げ額（11,245円）、賃上げ率（3.60%）はいずれも昨年、  
コロナ禍前の令和元年を大きく上回った～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和5年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業364社。

【集計概要】

平均妥結額は11,245円で、前年（6,898円）に比べ4,347円の増、令和元年（6,790円）に比べ4,455円の増。

また、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率は3.60%で、前年（2.20%）に比べ1.40ポイントの増、令和元年（2.18%）に比べ1.42ポイントの増。

賃上げ額、賃上げ率はともに昨年、コロナ禍前の令和元年を大きく上回った。

（第1表・第2表）